

## 明治安田米国リート・インカム・プレミアム・ファンド(毎月決算型) &lt;愛称&gt;スリーピース

追加型投信／海外／不動産投信(リート)

## 投資信託ご購入時の注意事項

- ファンドの取得のお申込みを行う場合には投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず投資信託説明書(交付目論見書)で内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。
- 投資信託の信託財産に生じた利益および損失はすべて投資家の皆さまに帰属します。
- 投資家の皆さまの投資元本は金融機関の預貯金と異なり保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、元本を割り込むおそれがあります。
- 投資信託への投資にあたっては、投資家の皆さまに、購入時手数料や信託財産留保額のほか、信託財産を通じて間接的に運用管理費用(信託報酬)、監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等のコストをご負担いただきます。
- 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではなく、また、登録金融機関から購入された投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。

## ※当資料ご利用にあたってのご留意事項

- 当資料は、当ファンドの運用状況等をお知らせすることを目的に明治安田アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、今後予告なしに変更されることがあります。また、資金動向、市況動向等によっては、投資方針どおりの運用が行えない場合があります。
- 当資料中のグラフ・数値等は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料は信頼できると判断した情報等に基づいて作成しておりますが、正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料中の騰落率、比率等の実績については、表示桁未満を四捨五入しています。

設定・運用 明治安田アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第405号

加入協会：一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会

フリーダイヤル 0120-565787

(営業日の午前9:00～午後5:00)

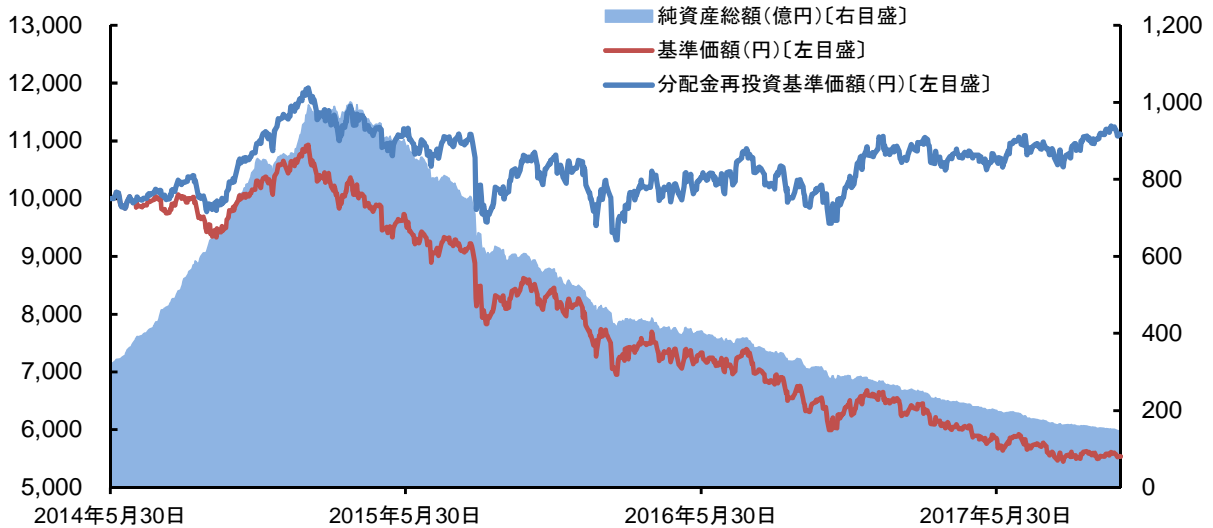
ホームページアドレス <http://www.myam.co.jp/>

# 明治安田米国リート・インカム・プレミアム・ファンド (毎月決算型)

## 《愛称》スリーピース

追加型投信/海外/不動産投信 (リート)

### 基準価額と純資産総額の推移



※ 分配金再投資基準価額は信託報酬控除後のものであり、分配金実績があった場合に税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

※ 信託報酬率は後記の「ファンドの費用・税金」を参照。

### ファンドの概況

#### 【概要】

設定日	2014年5月30日	決算日	毎月1日 (休業日の場合は翌営業日)
信託期間	2014年5月30日から2019年5月1日	信託報酬率	後記の「ファンドの費用・税金」参照

#### 【基準価額および純資産総額】

	2017年9月29日	2017年10月31日
基準価額(円)	5,594	5,536
純資産総額(百万円)	15,605	14,681

※ 純資産総額の百万円未満は切り捨てて表示しています。

#### 【基準価額の騰落率】

	ファンド
1カ月前比	0.76%
3カ月前比	2.26%
6カ月前比	2.89%
1年前比	11.33%
3年前比	7.21%
設定来	11.10%

※ 基準価額の騰落率は分配金再投資基準価額で算出しています。また、設定来の基準価額の騰落率は、10,000円を基準として算出しています。

#### 【組入投資信託等】

	2017年9月29日	2017年10月31日
NB/MYAM米国リート・インカム・ファンド	96.78%	96.81%
明治安田マネープール・マザーファンド	0.38%	0.41%
その他資産	2.84%	2.78%
合計	100.00%	100.00%

※ 上記比率は純資産総額に対する割合。その他資産の比率は資金流入等の影響によりマイナスになる場合があります。

#### 【分配金の実績】

決算期	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期	設定来累計
決算月	17年1月	17年2月	17年3月	17年4月	17年5月	17年6月	17年7月	17年8月	17年9月	17年10月	
分配金	140	140	140	140	140	140	100	100	100	100	5,320

※ 分配金は、10,000口あたりの税引前の金額(円)。 ※ 分配金は増減したり、支払われないことがあります。

# 明治安田米国リート・インカム・プレミアム・ファンド（毎月決算型）

《愛称》スリーピース  
追加型投信/海外/不動産投信（リート）

## 組入投資信託証券の状況

当ページは、組み入れられている投資信託証券(NB/MYAM米国リート・インカム・ファンド)の月末時点での資産状況を掲載しており、ニューバーガー・バーマン・インベストメント・アドバイザーズ・エルエルシーより提供されたデータを基に、明治安田アセットマネジメントが作成しています。

### 【組入上位10銘柄】(組入銘柄数:39)

	銘柄名	組入比率
1	サイモン・プロパティ・グループ	5.88%
2	クラウン・キャッスル・インターナショナル	5.29%
3	コアサイト・リアルティ	3.97%
4	エクイティ・レジデンシャル	3.76%
5	ハイウッド・プロパティーズ	3.65%
6	プロロジス	3.46%
7	レキシントン・リアルティ・トラスト	3.43%
8	ウェア・ハウザー	3.42%
9	ミッド・アメリカ・アパートメント・コミュニティーズ	3.35%
10	アメリカン・タワー	3.26%

※ 組入比率は米国リート資産(現金等を含む)に対する割合。

### 【用途別組入状況】

	用途名	組入比率
1	分散投資型	12.50%
2	集合住宅	11.10%
3	医療関連施設	10.32%
4	データ・センター	9.36%
5	インフラ	8.55%
6	モール型商業施設	8.28%
7	オフィス	6.84%
8	産業施設	6.44%
9	ショッピング・センター	4.90%
10	その他	20.72%

※ 組入比率は米国リート資産(現金等を含む)に対する割合のため合計値が100%になりません。

※ 用途名はFTSEと全米不動産投資信託協会(NAREIT)の分類によるものです。

### 【コールオプションのポートフォリオ概況】

対象資産	米国リート	通貨
オプション・プレミアム※1	6.33%	5.59%
カバー率※2	51.51%	51.51%

※ 原則として、約定基準でのカバー率は50%、権利行使価格は対象資産に対して100%の水準でオプションを構築しています。

※1 オプション・プレミアム(約定基準)は月末時点のカバー率を適用した年率調整後のプレミアム収入です。

※2 カバー率は、月末時点の組入れ外貨建て資産に対するオプションのポジションです。

### 【米国リーートの配当利回り】

リート配当利回り※1
4.40%

※1 上記配当利回りは組入投資信託証券で適用される源泉税率等を考慮していません。従って税金等の控除後は上記利回りをそのまま享受できるわけではありません。

## （ご参考）月間の基準価額変化の要因分析

(2017年10月)

(単位:円)

騰落額 (前月末比)	米国リート要因			為替要因			分配金	信託報酬 等その他
	価格変動 要因	オプション プレミアム 要因	オプション 評価損益 要因※1	為替変動 要因	オプション プレミアム 要因	オプション 評価損益 要因※1		
△58	△16	31	△5	26	27	△14	△100	△7

※ 要因分析の結果は当社で試算した概算値であり、基準価額変化の傾向を知る目安とお考え下さい。

※1 オプションの評価損益要因は売却したコール・オプション評価額の変動による要因です。

# 明治安田米国リート・インカム・プレミアム・ファンド（毎月決算型）

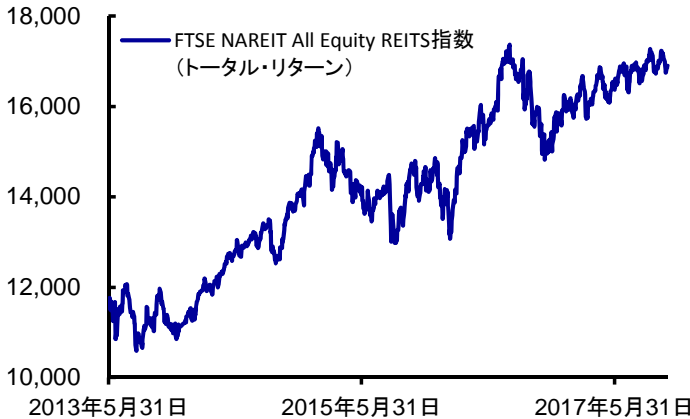
## 《愛称》スリーピース

追加型投信／海外／不動産投信（リート）

### （ご参考）米国リートと為替レートの推移 期間:2013年5月31日～2017年10月31日

#### 【米国リートの推移】

（ポイント）



#### 【為替レートの推移】

（円）



※ FTSE NAREIT All Equity REITS指数(トータル・リターン)は  
当ファンドのベンチマークではありません

※ 為替レートは対顧客電信相場

※ データ出所:FTSE

### 市場動向、運用経過、今後の運用方針について

#### <市場動向>

米国リート相場は、米国、欧州、新興国における景況感の改善を受けた投資家のリスク選好姿勢の高まりや、次期FRB(米連邦準備制度理事会)議長に穏健な金融政策スタンスを示すパウエル氏が指名される見通しとの報道(のちに決定)などの強気材料があった一方で、長期金利の上昇という弱気材料もあり、レンジ内での推移にとどまりました。

米ドルは、堅調な米国経済指標や税制改革(減税等の財政拡張政策)の進展への期待、次期FRB議長人事を巡る思惑から米金利の上昇圧力が強まったことから、円に対して堅調に推移しました。対円で前月末比上昇(円安ドル高)しました。

オプション市場において、米国リートは、ボラティリティ(変動率)が上昇したことからオプション・プレミアムの水準は前月末比で上昇しました。一方、通貨は、ボラティリティが低下したことからオプション・プレミアムの水準は低下しました。

#### <運用経過>

当月も安定的なキャッシュ・フロー創出能力を有し、相対的に高い利回りが期待されるリートに着目した銘柄選択を行いました。組入銘柄は株価が上昇した銘柄の一部売却を進めた一方で、インフラ、オフィス、データ・センター等のセクターにおいて銘柄の買い増しを行い、組み入れ銘柄は39となりました。

クラウン・キャッスル・インターナショナル(CCI)は、米通信事業者T-モバイルとスプリントの合併が頓挫する可能性を伝えた報道から、両社が合併した場合に検討されるCCIが保有する通信タワーの統廃合が見送られる可能性が高まったことから、株価上昇となりました。ウェアハウザーは、一戸建て住宅市場の回復を背景に、新築住宅の建設が増加し、米国産木材の需要が緩やかに拡大するとの見通しを背景に上昇しました。サイモン・プロパティ・グループは、電子商取引の増加が実店舗での販売を低下させるとの懸念から、また、百貨店テナントのJCペニーが発表した決算が低迷したことも、モール型商業施設に対する投資家心理を冷え込ませました。オメガ・ヘルスケア・インベスターズの保有する物件で、業績不振に陥ったテナントが退去しましたが、割安な賃料で別の新規テナントが入ったため受け取る賃料が低下したことなどから、第3四半期決算が低迷し、株価が下落しました。加えて上昇傾向にある労働費、マネージドケア事業の浸透による高度看護事業の売上圧迫などにより、高度看護施設運営事業の利益率が縮小したことも重石となりました。

#### <今後の運用方針>

米国では次期FRB議長にパウエルFRB理事が指名され、緩やかな利上げとバランスシート縮小が継続される見通しです。米国経済は概ね安定的な成長を維持しており、好調な経済を背景に、米国不動産市場や米国リートの業績は底堅く推移するとみています。今後は業績と配当の成長が米国リート市場を牽引すると考えています。長期金利が急騰した場合は短期的に米国リート市場が下落するリスクはあるものの、経済の拡大に裏打ちされた緩やかな金利上昇が続くとみており、米国リート市場に対する強気の見方を維持しています。一方で、企業にとっては資金調達コストが上昇することから、米国リートの業績安定性や財務健全性に注意を払った運用を維持する方針です。



## ファンドの特色



**1 米国の不動産投資信託（リート）\*の中でも相対的に高い配当利回りを有するリートに実質的に投資し、信託財産の成長を目指します。**

- 主に円建て外国投資信託証券を通じて、米国のリートへの投資（以下、米国リート戦略といいます。）を行います。
- 外国投資信託証券における米国リーートの運用は、ニューバーガー・バーマン・インベストメント・アドバイザーズ・エルエルシー（以下「ニューバーガー・バーマン」ということがあります。）が行います。  
※ニューバーガー・バーマンは1939年に米国で設立された、プライベート経営としては米国有数の独立系運用会社です。創業以来、一貫して資産運用に従事し、伝統的資産運用からオルタナティブ運用まで幅広くお客様に運用サービスをご提供しています。
- 銘柄選択にあたっては、主に米国の金融商品取引所に上場されているリートの中でも相対的に高い配当利回りのリートを組み入れることで、トータルリターンの向上を目指します。  
\* 普通リートに投資することを基本としますが、優先リートを組み入れることもあります。



**2 米国リート戦略、および為替取引では、オプション取引を組み合わせたカバードコール戦略を構築し、オプションプレミアムの獲得によるインカム収益の積み上げを目指します。**

- 米国リートにかかるコールオプションを売却する「米国リートカバードコール戦略」、および通貨（米ドル/円）にかかるコールオプションを売却する「通貨カバードコール戦略」を構築し、インカム収益の積み上げを目指します。
- カバードコール戦略ではカバー率\*を原則50%程度とし、インカム収益とオプションプレミアムの獲得に加え、米国リーートの値上がり益と米ドル高（円安）による為替差益の享受も目指します。  
\* 外国投資信託証券における保有資産（純資産総額）に対するコールオプションのポジションの割合。
- 原則として権利行使が満期日のみに限定されているオプションを利用することを基本とします。  
※当ファンドにおける「米国リートカバードコール戦略」とは、ファンドが実質的に保有する米国リートに対して米国リートを投資対象とするETF（指数連動を目指す上場投資信託）を原資産とするコールオプションを売却することをいいます。また、「通貨カバードコール戦略」とはファンドが実質的に保有する米ドル建て資産に対して、円に対する米ドルコールオプションを売却することをいいます。  
※各カバードコール戦略の比率は運用環境等により50%から乖離する場合があります。



**3 毎月決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。**

毎月1日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

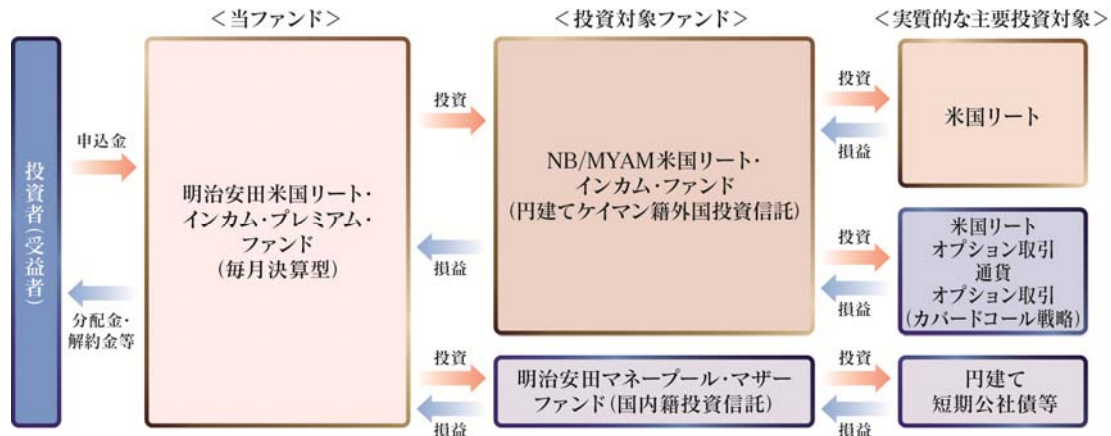
- 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。  
※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。



※上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。  
また、必ず分配を行うものではありません。

## ファンドの仕組み

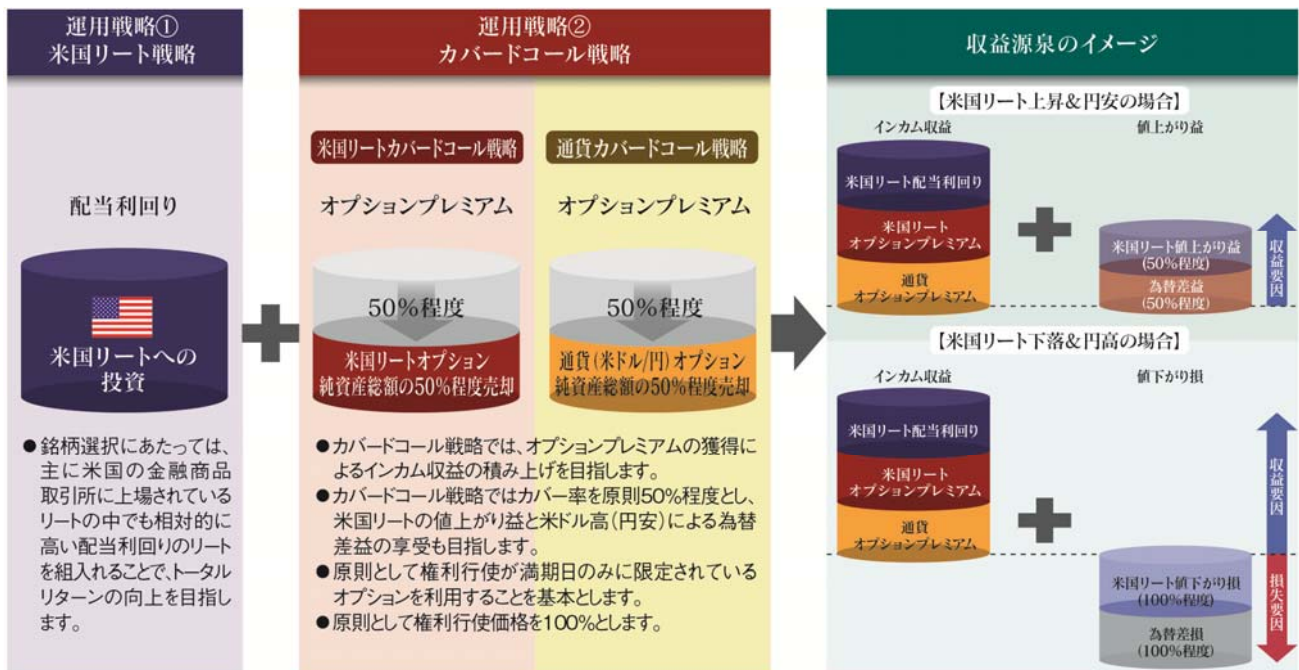
当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。  
 ファンド・オブ・ファンズとは、株式や債券に直接投資するのではなく、株式や債券に投資する複数の投資信託証券（投資対象ファンド）に投資を行う仕組みです。



- ※投資対象ファンド「NB/MYAM米国リート・インカム・ファンド」における米国リーートの運用はニューバーガー・バーマンが行います。米国リートオプション取引および通貨オプション取引（カバードコール戦略）の運用は、クレディ・スイス・マネジメント（ケイマン）リミテッドが行います。
- ※投資対象ファンドの組入比率は、原則として高位を維持します。
- ※損益は全て投資者である受益者に帰属します。

## 当ファンドの運用戦略ポイント

- 当ファンドは、**運用戦略①米国リート戦略**に加え、**運用戦略②米国リートと通貨それぞれのカバードコール戦略**を組み合わせた運用を行います。
- カバードコール戦略ではカバー率<sup>\*</sup>を原則50%程度とし、インカム収益とオプションプレミアムの獲得に加え、米国リーートの値上がり益と米ドル高（円安）による為替差益の享受も目指します。
- ※外国投資信託証券における保有資産（純資産総額）に対するコールオプションのポジションの割合。



- ※各カバードコール戦略の比率は運用環境等により50%から乖離する場合があります。
- ※米国リート ETF は、i シェアーズ米国不動産 ETF (ダウ・ジョーンズ米国不動産指数の運用実績と同等水準の投資成果を目指す米国籍上場投資信託証券)を指します。米国リート ETF は当ファンドのベンチマークではありません。
- ※上記は戦略構築時のイメージ図であり、将来の投資成果等を示唆・保証するものではありません。

## 収益分配金に関する留意事項

- ・分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

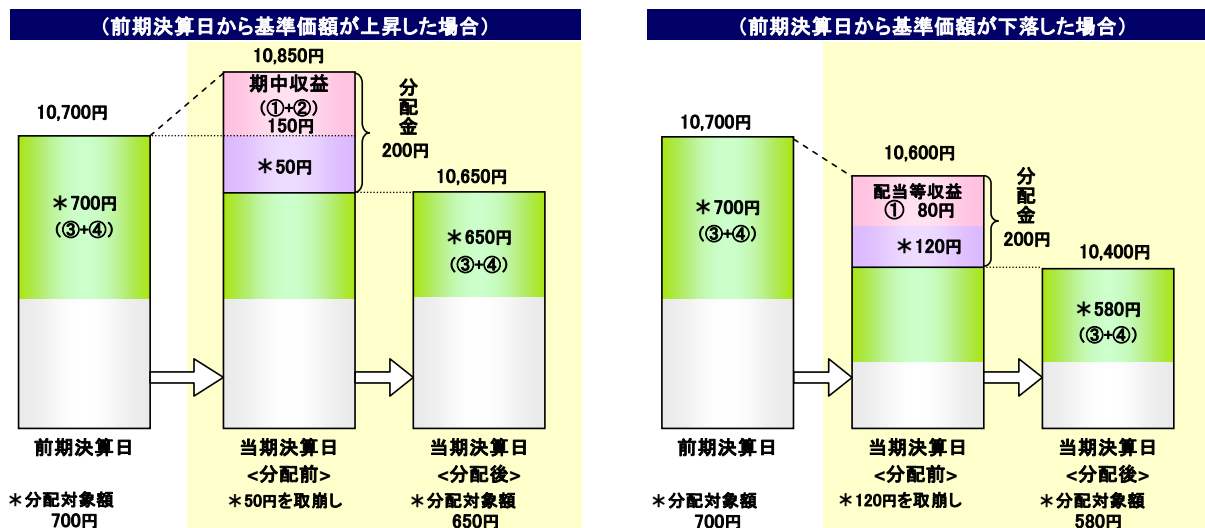
### 《投資信託で分配金が支払われるイメージ》



※上記は投資信託での分配金の支払いをイメージ図にしたものです。

- ・分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 《計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合》

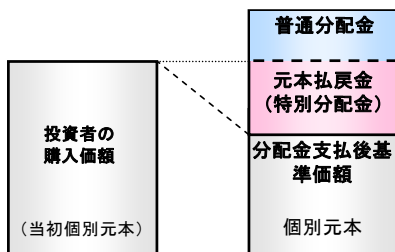


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益、②経費控除後の評価益を含む売買益、③分配準備積立金、④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

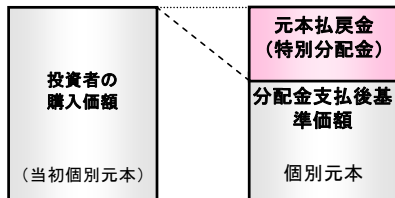
- ・投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンドの購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

### (分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)



※元本払戻金(特別分配金)は、実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

### (分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



普通分配金： 個別元本（投資者（受益者）のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金： 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者（受益者）の個別元本は、元本払戻金（特別分配金） 分配金）の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、後掲「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。



## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

明治安田米国リート・インカム・プレミアム・ファンド(毎月決算型)は、投資信託証券を通じて、海外のリート等、値動きのある証券に投資します(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。

**したがって、金融機関の預貯金と異なり投資元本は保証されず、元本を割り込むおそれがあります。また、ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。**

なお、ファンドが有する主なリスクは、以下の通りです。

<主な変動要因>

<p>リートの価格変動リスク</p> <p>優先リート固有のリスク</p>	<p>リートの価格は、不動産市況の変動、リートの収益や財務内容の変動、リートに関する法制度の変更等の影響を受けます。組入リートの市場価格が下落した場合、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割り込むことがあります。</p> <p>優先リートには、配当繰延条項が付与されているものがあり、配当の支払いが繰延べまたは停止される可能性があります。組入優先リートの市場価格が下落した場合、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割り込むことがあります。</p>
<p>為替変動リスク</p>	<p>外貨建資産への投資については、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落(円高)する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動(円高)は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。</p>
<p>カバードコール戦略の利用に伴うリスク</p>	<p>&lt;リートカバードコール戦略&gt;</p> <p>オプションプレミアムの水準は、オプション売却時のリート価格水準、権利行使価格、リート価格変動率(ボラティリティ)、満期日までの期間、金利水準、配当金額、需給等により決定されます。このため、想定したオプションプレミアムが確保できない場合もあります。リート価格水準やリート価格変動率の変動等によりコールオプションの評価値が変動し、損失を被る場合があります。</p> <p>リートカバードコール戦略では、リート価格が上昇した場合の値上がり益が限定されるため、リートのみ投資した場合に対して投資成果が劣化する可能性があります。戦略再構築を重ねた場合、リート価格が下落しその後当初の水準程度まで回復しても、基準価額の回復はリート価格に比べて緩やかになる可能性があります。</p> <p>&lt;通貨カバードコール戦略&gt;</p> <p>オプションプレミアムの水準は、オプション売却時の為替水準、権利行使価格、為替変動率(ボラティリティ)、満期日までの期間、金利水準、需給等により決定されます。このため、想定したオプションプレミアムが確保できない場合もあります。為替水準や為替変動率の変動等によりコールオプションの評価値が変動し、損失を被る場合があります。</p> <p>通貨カバードコール戦略では、円に対する米ドルの為替レートが上昇した場合の為替差益が限定されるため、通貨カバードコール戦略を構築しなかった場合に対して投資成果が劣化する可能性があります。戦略再構築を重ねた場合、円に対する米ドルが下落しその後当初の水準程度まで回復しても、基準価額の回復は為替レートに比べて緩やかになる可能性があります。</p>



信用リスク	<p>&lt;リート&gt; 信用状況（経営や財務状況等）が悪化した場合、倒産等の状況に陥り投資した資金が回収できなくなる場合があります。また、こうした状況に陥ると予想される場合、当該リーートの価格が下落する場合があります。この場合、基準価額が下落する要因となります。</p> <p>&lt;有価証券一般&gt; 投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。</p> <p>また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。</p>
流動性リスク (売却等)	<p>解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。</p>

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。



## その他の留意点

有価証券を売買しようとする際、需要または供給が少ない場合、希望する時期・価格・数量による売買ができなくなることがあります。

資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿う運用ができない場合があります。

収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。

投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 (基準価額は1万口当たりで表示しています。以下同じ。) 基準価額は販売会社または委託会社へお問合わせください。
購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から <u>0.3%</u> の信託財産留保額を控除した額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目から受益者に支払います。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までに販売会社が受付けた分を当日の申込みとします。
購入・換金申込不可日	申込日がニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日に該当する場合は、購入・換金の申込の受付を行いません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金の申込みには制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	2014年5月30日から2019年5月1日 受益者に有利であると認めるときは、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することができます。
繰上償還	組入投資信託証券(投資対象ファンド)が存続しないこととなったとき、または信託契約の一部を解約することにより受益権の総口数が10億口を下回った場合、その他この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
決算日	毎月1日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年12回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。 当ファンドには、「分配金支払いコース」および「分配金再投資コース」があります。 なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については、異なる場合がありますので、販売会社へお問合わせください。
信託金の限度額	4,000億円
公 告	原則、電子公告により行い、ホームページ( <a href="http://www.myam.co.jp/">http://www.myam.co.jp/</a> )に掲載します。
運用報告書	2月および8月の計算期間終了時および償還時に作成のうえ、交付運用報告書は、販売会社を通じて信託財産にかかる知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

## ファンドの費用・税金

### 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>3.24% (税抜 3.0%)</b> を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳細については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。 購入時手数料は、購入時の商品説明、事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただきます。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>0.3%</b> の率を乗じて得た額を、ご換金時にご負担いただきます。

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し、年 1.1124% (税抜 1.03%) の率を乗じて得た額とし、毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支弁します。	
	配分	料率 (年率)
	委託会社	0.432% (税抜0.4%)
	販売会社	0.648% (税抜0.6%)
	受託会社	0.0324% (税抜0.03%)
	投資対象とする投資信託証券 <sup>*1</sup>	0.715%程度 <sup>*2</sup>
実質的な負担 <sup>†1</sup>	<b>1.8274% (税抜1.745%)程度</b>	
その他の費用・手数料	<p>ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類の作成等の対価</p> <p>購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価</p> <p>ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価</p> <p>投資対象とする投資信託証券における、管理会社・投資顧問会社、受託会社・事務代行会社、保管銀行等への報酬等</p> <p>-</p> <p><sup>*1</sup> 有価証券届出書提出日現在の投資対象ファンドに基づくものであり、投資対象ファンドの変更等により将来的に変動することがあります。</p> <p><sup>*2</sup> この他に、有価証券届出書提出日現在、受託会社とその代理人への報酬は固定報酬として年額20,000米ドル、管理事務費用は固定費用として年額83,400米ドルがかかります。また、外国投資信託において、有価証券の売買および委託手数料等の取引に要する費用、監査報酬、法的費用等、ファンドの運営に必要な各種経費がかかります。なお、費用等については将来的に変動することがあります。</p> <p>(上記は、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。)</p> <p>信託財産の監査にかかる費用 (監査費用) として監査法人に年0.0054% (税抜0.005%) を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、資産を外国で保管する場合に当該資産の保管や資金の送金等に要する費用として保管銀行に支払う保管費用、その他信託事務の処理に要する費用等がある場合には、信託財産でご負担いただきます。</p> <p>その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等によって見直され、変更される場合があります。</p>	

当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

### ファンドの税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税します。 普通分配金に対して ..... 20.315%
換金 (解約) 時及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税します。 換金 (解約) 時及び償還時の差益 (譲渡益) に対して ..... 20.315%

少額投資非課税制度「NISA (ニーサ)」「ジュニアNISA (ニーサ)」をご利用の場合  
少額投資非課税制度「NISA (ニーサ)」「ジュニアNISA (ニーサ)」をご利用の場合、毎年、一定の金額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になることができるのは、NISA (ニーサ) は満20歳以上の方、ジュニアNISA (ニーサ) は20歳未満の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社へお問い合わせください。

法人の場合については上記とは異なります。

税法が改正された場合等には、上記の内容が変更されることがあります。税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めいたします。

 その他

【委託会社その他の関係法人の概要】

- 委託会社（委託者） 明治安田アセットマネジメント株式会社  
ファンドの運用の指図等を行います。
- 受託会社（受託者） 三菱UFJ信託銀行株式会社  
ファンドの財産の保管および管理等を行います。
- 販売会社  
下記の一覧をご覧ください。  
投資信託説明書（交付目論見書）のご提供、募集・販売の取扱い、換金（解約）事務、収益分配金・解約金・償還金の支払い等を行います。

【販売会社】

商号	登録番号	加入協会
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号	日本証券業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社三菱東京UFJ銀行 (委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号 商品先物取引業者	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 日本商品先物取引協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

※上記には、金融商品仲介業務等を行う登録金融機関を含みます。